

保存版



おいらせ町

防災安全
マップ



イメージキャラクター
「おいらくん」

町民のみなさまへ

はじめに

我が国では、東日本大震災や熊本地震、北海道胆振東部地震をはじめとする震災や、西日本豪雨、令和元年台風19号等の風水害など、自然災害が数多く起こっています。

東日本大震災では、おいらせ町にも津波が襲来し、主に沿岸地区へ深刻なダメージをもたらしました。

風水害については、奥入瀬川と明神川の洪水浸水想定区域が、平成31年から令和2年にかけて、青森県によって更新され、これまでの浸水想定範囲よりも大幅に拡大されました。

また、おいらせ町は、令和元年6月に、十和田火山の火山災害警戒地域として指定され、火山災害についても、より一層警戒する必要があります。

これらの自然災害については、町で対策に努めているところですが、災害発生時に最も重要となるのは、皆さん一人ひとりが素早く避難し、安全を確保することです。

このため、自然災害の影響範囲や、避難所等の避難に関する情報、災害に対する日ごろの備えなど、防災対策の役に立つように本冊子を作成しました。

本冊子を、繰り返し手に取ってご覧いただくとともに、町の実施する防災訓練等への積極的な参加や、自主的な訓練の実施等をとおして、災害発生時の対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

目次

町民のみなさまへ・目次	1	大雨(洪水・土砂災害)	18
災害とは・災害情報の入手方法	2	大雨(洪水・土砂災害)について	19~20
避難場所・避難所一覧	3~4	洪水・土砂災害ハザードマップ	21~29
非常時持出品の準備&チェック	5	その他の災害(ため池決壊・火山災害)	30
地震・津波	6	ため池ハザードマップについて	31~32
津波について	7~8	火山ハザードマップについて	33~34
津波ハザードマップ	9~15	防災情報収集方法、災害用伝言ダイヤル、 防災関係機関連絡先	裏表紙
東日本大震災について	16		
地震対策	17		

災害とは・災害情報の入手方法

災害とは

災害対策基本法では、災害を「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害」と定義しています。（災害対策基本法第2条）

主な災害の種類

地震・津波

地震は地下で起きる岩盤の「ずれ」により発生する現象です。海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。（気象庁ホームページより）

土砂災害

土砂災害は、すさまじい破壊力をもつ土砂が、一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう災害です。山腹や川底の石や土砂が集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象を土石流といいます。また、山の斜面や自然の急傾斜の崖、人工的な造成による斜面が突然崩れ落ちることを崖崩れといいます。（気象庁ホームページより）

洪水

大雨や融雪などを原因として、河川の流量が異常に増加することによって堤防の浸食や決壊、橋の流出等が起こる災害を洪水災害といいます。一般的には、堤防の決壊や河川の水が堤防を越えたりすることにより起こる氾濫を洪水と呼んでいます。（気象庁ホームページより）

ため池決壊

全国のため池の多くは老朽化が進行するとともに、近年増加する大雨や大規模な地震の発生、さらに過疎化・高齢化の進行によりため池の適切な管理が懸念されるなど、決壊の恐れが高まっています。（農林水産省ホームページより）

火山災害

災害の要因となる主な火山現象には、噴石、火砕流、融雪型火山泥流、溶岩流、火山灰、火山ガス等があります。また、噴出された岩石や火山灰が堆積しているところに大雨が降ると土石流や泥流が発生しやすくなります。（気象庁ホームページより）

災害情報の入手方法

町や各防災関係機関は、災害発生時や災害のおそれがある場合に、避難情報や気象情報など防災に関する情報を、次の伝達手段を用いて住民の皆さんにお伝えします。

防災行政無線

各種防災情報等を防災行政無線から放送します。防災行政無線には、町内各地に設置している屋外スピーカーと、各家庭の屋内に設置する戸別受信機があります。



ほっとスルメール

各種防災情報等を「ほっとスルメール」で配信しています。登録をすればどなたでも受信できます。

登録は、受信したいメールアドレスから anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp に空メールを送信（または右のQRコードを読み取って送信）するか、専用のアプリをダウンロードしてください。詳細はほっとスルメールのホームページ（<https://anshin.city.hachinohe.aomori.jp>）をご覧ください。



インターネット

・町ホームページ、気象庁ホームページ等（詳細を裏表紙に掲載しております）

その他

・テレビ ・ラジオ ・緊急速報メール ・広報車

避難場所・避難所一覧

- 指定緊急避難場所 … 居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所
- 指定避難場所 …… 避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設
- ▼福祉避難所 …… 指定避難所に避難した方のうち、指定避難所での避難生活が困難と思われる方を対象に、必要に応じ、調整の上、開設する所

NO	施設・場所名	住所	地図掲載ページ	管理担当連絡先	指定緊急避難場所						指定避難所		
					一時避難場所	広域避難場所	災害の種類					指定避難所	福祉避難所
							洪水	土砂災害	津波警報以下	大津波警報	大津波警報(緊急避難施設)		
1	北公民館	青葉二丁目50-1395	29	0176-57-0033	●							●	
2	木ノ下児童センターみらい館	青葉二丁目50-72	29	0176-51-7080	●							●	
3	木ノ下小学校	青葉六丁目50-184	29	0176-57-0222	●	●						●	
4	阿光坊地区農事集会所	阿光坊13-7	15・26	0178-56-2111	●		●	●					
5	洗平地区農業構造改善センター	洗平41-2	25	0178-56-2111	●								
6	百石小学校	牛込平20-1	14・28	0178-52-2458		●					●		
7	鶴久保地区農業構造改善センター	鶴久保山112-4	29	0178-56-2111	●								
8	東公民館	上明堂88-2	13・27	0178-52-2061	●							●	
9	中央公園	上明堂地内	13・27	0178-56-2111	●								
10	木ノ下中学校	上久保22-2	29	0178-56-2245		●						●	
11	木ノ下ふれあい館	上久保44-5	29	0178-56-2111	●								
12	鍋久保文化センター	上谷地10-1	25	0178-56-2111	●								
13	向坂集会所	黒坂谷地110-121	11・23	0178-56-2111	●								
14	三田会館	三本木125-1	13・27	0178-56-2111	●								
15	みなくる館	下前田145-1	14・28	0178-52-3900	●		●					●	
16	いきいき館	下前田158-1	14・28	0178-56-4218	●		●					●	
17	藤ヶ森地区生活会館	新助川原46-2	14・28	0178-56-2111	●								
18	川口地区コミュニティセンター	新田17-2	14・28	0178-56-2111	●								
19	根岸いちよう会館	千刈田25-27	13・27	0178-56-2111	●		●						
20	木内々児童センターひまわり館	染屋71	13・27	0178-56-2743								●	
21	木内々小学校	染屋101-7	13・27	0178-56-3562		●			●			●	
22	染屋集会所	染屋62-4	13・27	0178-56-2111	●								
23	下田中学校	立蛇114-3	15・26	0178-56-2640		●	●					●	
24	下田小学校	館越38-1	26	0178-56-2250		●						●	
25	本村地区コミュニティセンター伝承館	館越40-1	26	0178-56-2111	●								
26	豊栄地区コミュニティセンター	豊栄一丁目159-1	11・23	0178-56-2111	●								
27	豊原農事集会所	豊原二丁目730	21	0178-56-2111	●								
28	百石高等学校	苗平谷地46	13・27	0178-52-2088	●	●					●		
29	百石高等学校第2グラウンド	苗平谷地46	14・28	0178-52-2088		●							
30	苗振谷地生活会館	苗振谷地41-1	13・27	0178-56-2111	●								
31	町民交流センター	中下田125-2	15・26	0178-56-4711	●		●					●	
32	曙集会所	中下田145-73	15・26	0178-56-2111	●		●						
33	中央公民館	中下田159	15・26	0178-56-2251			●					●	
34	間木地区コミュニティセンター	中下田224-25	15・26	0178-56-2111	●								
35	有楽町集会所	中平下長根山1-740	15・26	0178-56-2111	●								
36	中野平集会所	中野平28	13・27	0178-56-2111	●								
37	三本木ふれあい館	西下谷地52-3	13・27	0178-56-2111	●				●				
38	いちよう公園	東下谷地地内	14・28	0178-52-6744		●							
39	いちよう公園体育館	沼端14-161	14・28	0178-52-6744	●		●	●				●	
40	いちよう公園交流館	沼端14-165	14・28	0178-52-7923			●	●				●	
41	勤労者研修センター	沼端14-165	14・28	0178-56-2111			●					●	
42	百石中学校	東下谷地116	11・23	0178-52-2454		●	●		●			●	
43	黒坂集会所	東下谷地116-41	11・23	0178-56-2111	●								
44	木崎ふれあい館	彦七川原5-4	13・27	0178-56-2111	●								
45	秋堂コミュニティセンター	彦七川原49-1	13・27	0178-56-2111	●								
46	一川目地区生活会館	一川目二丁目65-441	12・24	0178-56-2111	●		●	●					

避難場所・避難所一覧

NO	施設・場所名	住所	地図掲載ページ	管理担当連絡先	指定緊急避難場所						指定避難所		
					一時避難場所	広域避難場所	災害の種類					指定避難所	福祉避難所
							洪水	土砂災害	津波警報以下	大津波警報	大津波警報(緊急避難施設)		
47	甲洋小学校	一川目四丁目6-10	10・12・24	0178-52-3464		●			●	●		●	
48	深沢地区コミュニティセンター	深沢二丁目11-8	12・24	0178-56-2111	●				●				
49	二川目地区生活会館	二川目三丁目53-1	10	0178-56-2111	●				●				
50	錦ヶ丘集会所	瓢163-41	25	0178-56-2111	●			●					
51	新敷集会所	瓢99-20	25	0178-56-2111	●			●					
52	堀切川地区コミュニティセンター	堀ノ内205-3	14・28	0178-56-2111	●								
53	明神山コミュニティ防災センター	松原一丁目73-460	14・28	0178-56-2111	●		●		●				
54	横道生活館	松原二丁目132-46地先	12・24	0178-56-2111	●			●					
55	古間木山集会所	緑ヶ丘一丁目50-1355	29	0178-56-2111	●			●					
56	老人福祉センター	向川原3-12	13・15・26・27	0178-56-4415								●	
57	八戸北丘陵下田公園	向山南地内	22	0178-52-2111		●							
58	向山集会所	向山三丁目2-1807	21	0178-56-2111	●								
59	洋光台地区コミュニティセンター	洋光台五丁目44-22	12・14・24・28	0178-56-2111	●								
60	特別養護老人ホーム百石荘	沼端370-1	12・14・24・28	0178-50-1055									●
	ショートステイ百石荘			0178-50-1560									
	グループホームたんぼぼ			0178-50-1056									
	デイサービスセンターたんぼぼ			0178-50-1056									
ケアハウス百石荘ゆうゆう庵	沼端377-1	14・28	0178-50-1555									●	
61	グループホームあゆみの里	東下谷地618	12・24	0178-50-1801									●
	デイサービスセンターあゆみの里			0178-50-1186									
62	有料老人ホームあゆみの里	東下谷地622	12・14・24・28	0178-52-3711									●
63	デイサービスセンター阿光坊の郷	阿光坊105-110	25	0178-32-7661									●
	ショートステイ阿光坊の郷												
	特別養護老人ホーム阿光坊の郷												
64	特別養護老人ホーム木崎野荘	向山東二丁目2-1263	22	0178-56-4131									●
	ショートステイ特別養護老人ホーム木崎野荘			0178-56-4126									
	デイサービスセンター木崎野			0178-56-4126									
65	グループホームいこいの森	緑ヶ丘一丁目50-2077	29	0176-57-5734									●
	デイサービスセンターいこいの森			0176-50-2238									
66	介護老人保健施設しもだ	山崎2592-7	11・22	0178-56-4888									●
	グループホームわたぼうし			0178-56-2828									
67	有料老人ホームしらとり荘	山崎2595-1	22	0178-32-6789									●
68	障害者支援施設あかしや寮	浜道133-3	29	0178-56-2676									●
69	医療法人正恵会石田温泉病院	上前田21-1	13・25	0178-52-3611									●
	医療法人正恵会ショートステイいしだ			0178-50-1212									
	医療法人正恵会石田温泉病院デイケアセンターわの里			0178-50-1212									
70	おいらせ町社会福祉協議会デイサービスセンター	下前田158-1	14・28	0178-52-7066									●
71	デイサービスセンターわっしょい	二川目一丁目6-290	10	0178-50-8123									●
72	大津波避難場所(二川目北)	向平517-1	9	0178-56-2111						●			
73	大津波避難場所(一川目南)	内山平501-2	12・24	0178-56-2111						●			
74	大津波避難場所(深沢)	深沢平地内	12・24	0178-56-2111						●			
75	大津波避難場所(松原)	東下谷地772-1	12・24	0178-56-2111						●			
76	おいらせ町役場分庁舎	上明堂60-6	13・27	0178-56-2111							●		
77	桃川(株)事務所	上明堂112	13・27	0178-52-2241							●		
78	株ネクサス下田店(タケダスポーツ下田店)	菜飯50-1	13・27	0178-56-2500							●		
79	明神山防災タワー	松原1丁目73-460	14・28	0178-56-2131							●		
80	1号百石道路避難階段	秋堂127	13	0178-56-2131							●		
81	2号百石道路避難階段	秋堂42-2	13	0178-56-2131							●		
82	3号百石道路避難階段	秋堂112-4	13	0178-56-2131							●		
83	4号百石道路避難階段	秋堂105-2	13	0178-56-2131							●		

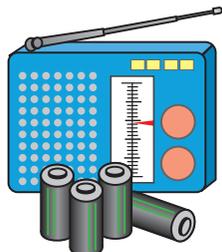
非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



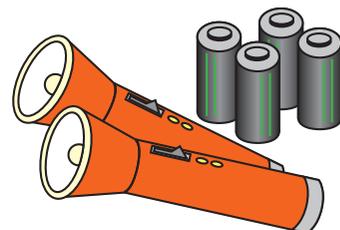
- 常備薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 消毒薬
- 普段服用している薬

貴重品



- 現金
- 預貯金通帳
- 印鑑
- 運転免許証
- 健康保険証
- 権利証書

懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

非常食品等

- 非常用食品
- ミネラルウォーター
- 離乳食
- 粉ミルク



その他

- 衣類(下着・上着など)
- 生理用品
- ポリ袋
- 紙皿・紙コップ
- 保温シート
- ウェットティッシュ
- ヘルメット・防災ずきん
- 防災マップ(本書)
- マスク
- タオル
- 軍手
- 万能ナイフ・ハサミ
- 雨具(レインコートなど)
- ライター・マッチ
- ラップフィルム・アルミホイル(止血や食器にかぶせて使う)

- 紙おむつ
- 消毒用品



非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(一週間)を生活できるようにチェック✓しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)又は貯水した防災タンクなど

非常食品



- お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など
- トイレットペーパー

その他非常時に役立つもの!

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具(マジックなど) スコップなど。



過去の震災時に役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

地震·津波



津波について



津波から命を守るためには、「強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら」…すぐに避難!! 「揺れが無くても津波警報を見聞きしたら」…すぐに避難!!

津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合

「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます

- 巨大地震**の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における**最大級の津波を想定して**、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。
- このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「**巨大**」、「**高い**」という言葉で発表して**非常事態**であることを伝えます。



「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスまたはそれ以上の津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう!

正確な地震の規模が分かった場合

予想される津波の高さを、1m、3m、5m、10m、10m超の5段階で発表します



「津波の高さ」は津波がない場合の海面からの高さです。津波が陸上で崖などを駆け上った高さは、津波の高さの何倍にも達することがあります。

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	避難対象地域
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	ただちに高台や避難タワーなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	 <p>9P~15Pに表示している、最大クラスの津波により浸水が想定される地域</p>
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	<p>ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!</p>	 <p>東日本大震災時に津波が浸水した地域</p>
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	百石漁港及び防潮堤より海側(東側)

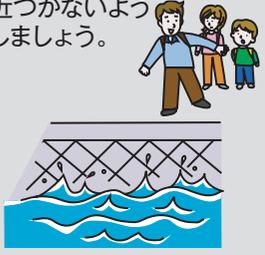
※津波警報等の発表時には、各区分の**高い方の値**を、予想される津波の高さとして発表します。

(※気象庁ホームページより大部分を抜粋)

津波について

避難する際の注意

津波注意報でも、海辺や川べりには近づかないようにしましょう。



避難の際にはご近所にも声をかけあい、地域で協力し合う避難を心がけましょう。



お年寄りや体の不自由な方などの避難に協力しましょう。



避難は脱げにくい運動靴で避難する。長靴は水が入ると動きにくくなるので、はかない。



津波は繰り返し襲ってきます。必ずしも第一波が最大とは限りません。少なくとも津波警報が解除されるまで警戒が必要です。



水深が浅くなるほど、津波の高さは高くなります。またV字型の湾では急激に高くなります。



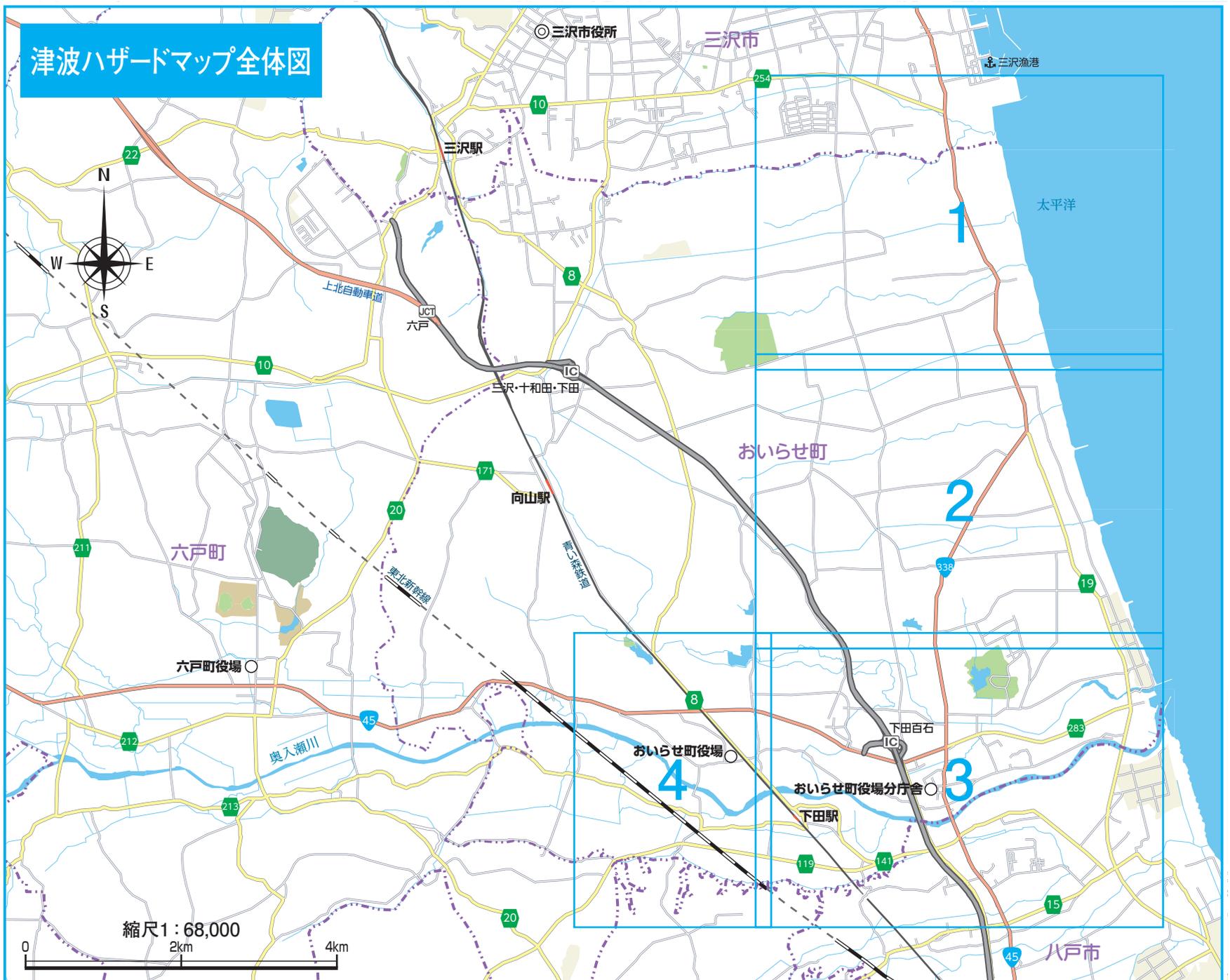
陸上に遡上した津波も早いので、津波を見てからでは逃げられません。



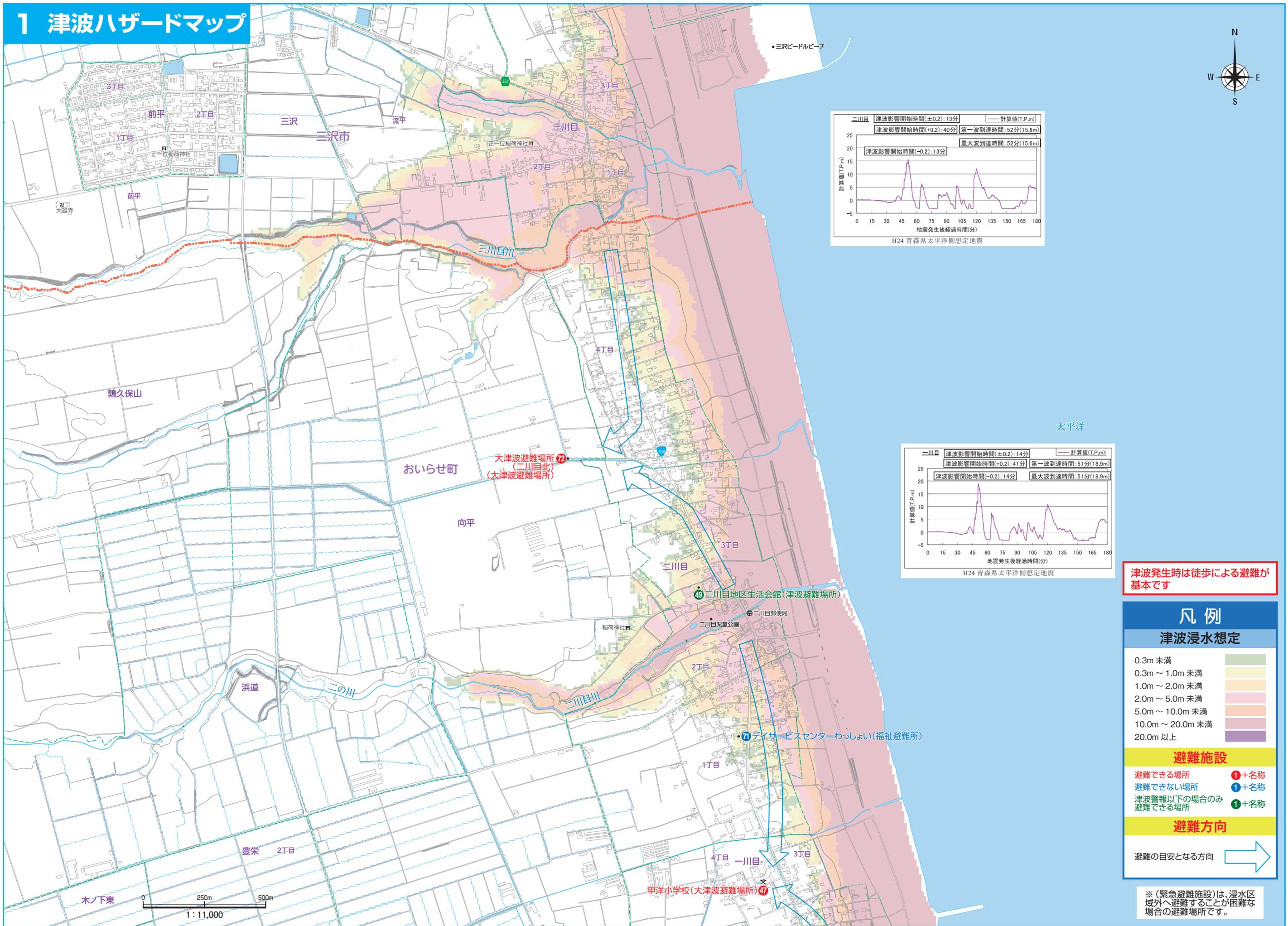
避難の際は非常用持ち出し袋を背負い避難するよう、日頃から備えましょう。



津波ハザードマップ全体図



1 津波ハザードマップ



津波発生時は徒歩による避難が基本です

凡例

津波浸水想定

0.3m 未満	
0.3m ~ 1.0m 未満	
1.0m ~ 2.0m 未満	
2.0m ~ 5.0m 未満	
5.0m ~ 10.0m 未満	
10.0m ~ 20.0m 未満	
20.0m 以上	

避難施設

避難できる場所	①+名称
避難できない場所	②+名称
津波警報以下の場合のみ避難できる場所	③+名称

避難方向

避難の目安となる方向

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。

2 津波ハザードマップ

津波発生時は徒歩による避難が基本です

凡例

津波浸水想定

0.3m未満	
0.3m～1.0m未満	
1.0m～2.0m未満	
2.0m～5.0m未満	
5.0m～10.0m未満	
10.0m～20.0m未満	
20.0m以上	

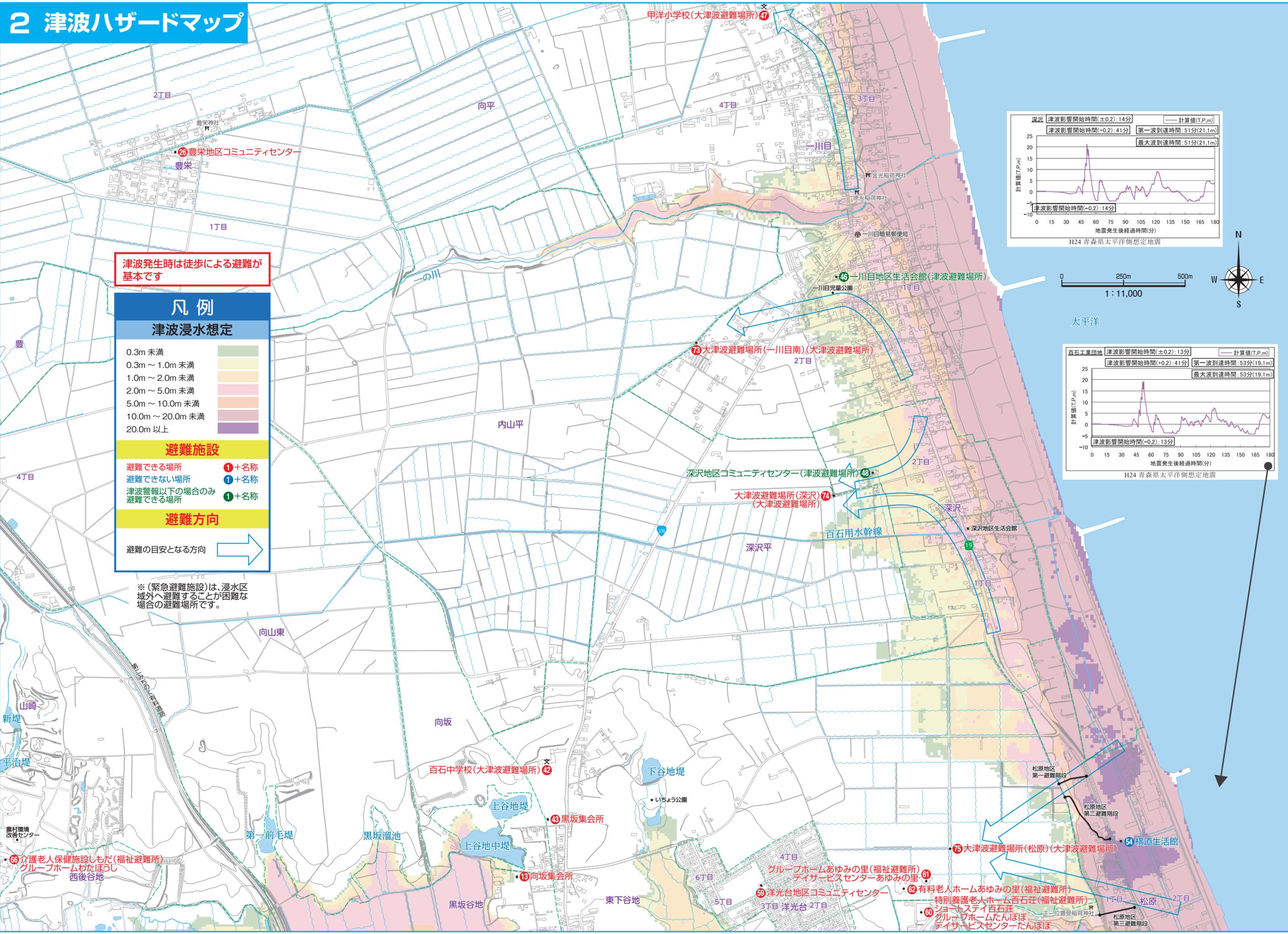
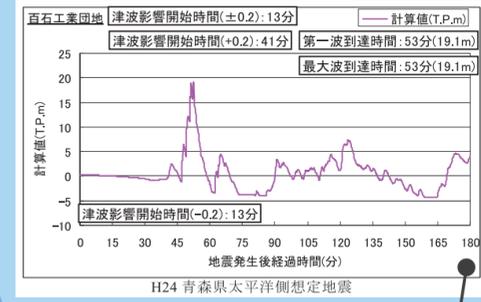
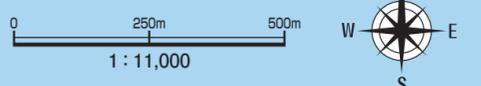
避難施設

避難できる場所	①+名称
避難できない場所	②+名称
津波警報以下の場合のみ避難できる場所	③+名称

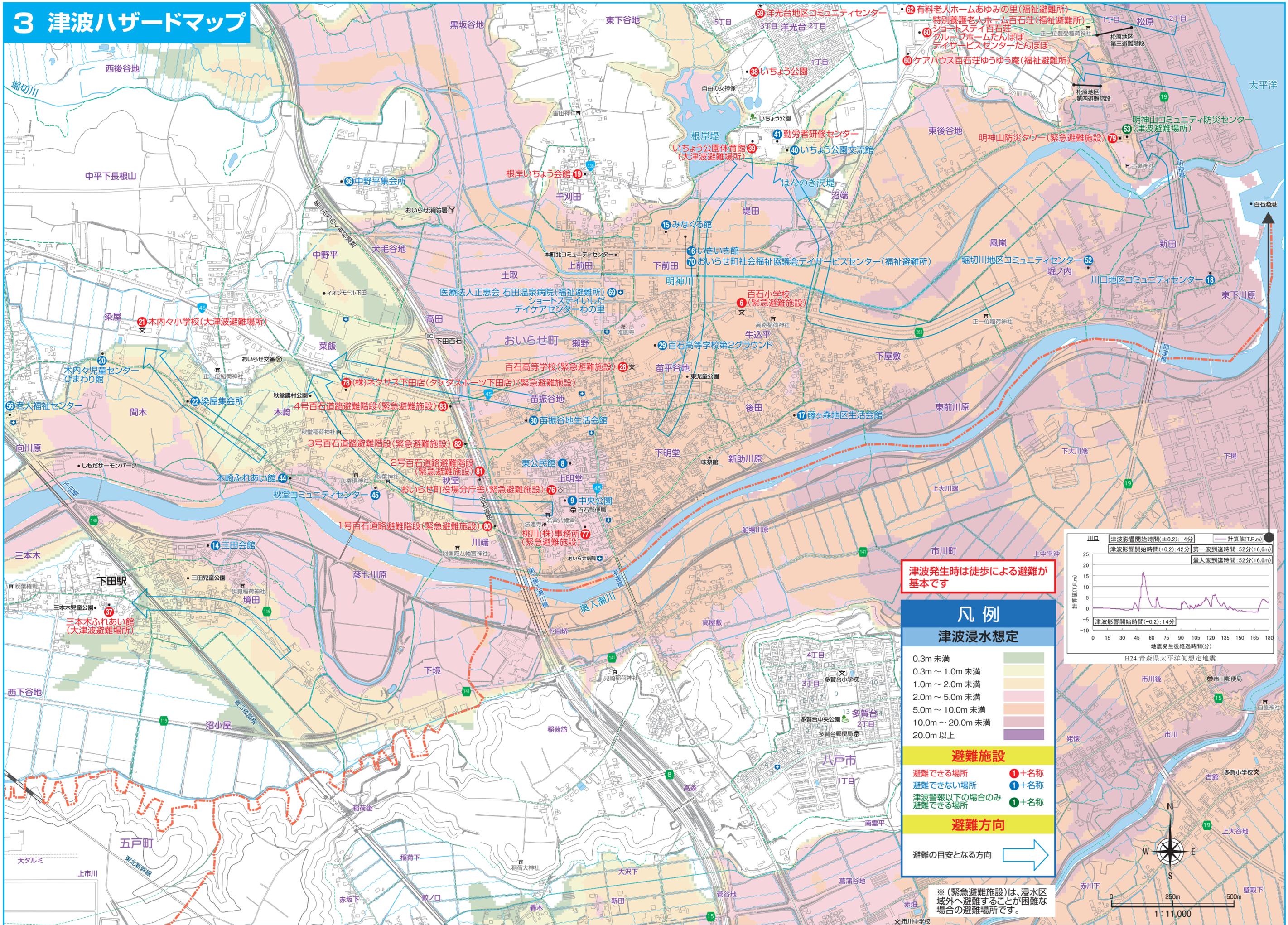
避難方向

避難の目安となる方向

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。



3 津波ハザードマップ



津波発生時は徒歩による避難が基本です

凡例

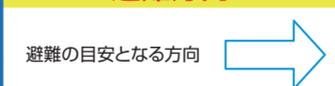
津波浸水想定

- 0.3m 未満
- 0.3m ~ 1.0m 未満
- 1.0m ~ 2.0m 未満
- 2.0m ~ 5.0m 未満
- 5.0m ~ 10.0m 未満
- 10.0m ~ 20.0m 未満
- 20.0m 以上

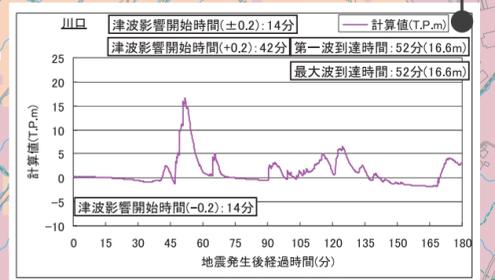
避難施設

- 避難できる場所 ①+名称
- 避難できない場所 ①+名称
- 津波警報以下の場合のみ避難できる場所 ①+名称

避難方向



※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。



H24 青森県太平洋側想定地震



東日本大震災について

■ 概要

マグニチュード9.0

東日本大震災は、2011年3月11日14時46分頃に発生。宮城県牡鹿半島の東南東130km付近で、深さ約24kmを震源とする地震でした。マグニチュードは9.0。これは、国内観測史上最大規模、アメリカ地質調査所の情報によれば1900年以降、世界でも4番目の規模でした。

被害概要

被害状況等については、まだ行方不明者も多く、全容は把握されていません。緊急災害対策本部資料によると、震災から3ヶ月を超えた6月20日時点で、死者1万5千人、行方不明者約7千5百人となっています。

震度

本震による震度は、宮城県北部の栗原市で最大震度7が観測された他、宮城県、福島県、茨城県、栃木県などでは震度6強を観測。北海道から九州にかけて、震度6弱から震度1の揺れが観測されました。

その後も強い揺れを伴う余震が多数観測され、気象庁によると、4月7日に宮城県沖を震源として発生した震度6強の余震をはじめ、5月31日までに発生した余震は、最大震度6強が2回、最大震度5弱が23回、最大震度4が135回観測されました。

内閣府 防災情報のページより

【おいらせ町の被害概要】

1. 地震・津波の概要

- 1) 町内最大震度：震度5
 - 2) 津波の高さ
 - ① 百石漁港 7.5m
 - ② 深沢 8.8m
- ※ 八戸工業大学佐々木教授の調査結果

2. 避難概要

- 3月11日 避難所 10ヵ所 775人
 4月1日 避難所 1ヵ所 25人 (4月2日閉鎖)
 のべ避難者数 2,442人 (21日間)

3. 被害状況

- 1) 人的被害：重傷者1名、軽傷者2名
- 2) 住家・非住家被害
 - ① 住家 152棟 (うち全・半壊78棟)
 - ② 非住家 157棟 (うち全・半壊98棟)
- 3) ライフライン

停電	3月11日14:46～13日04:40
電話不通	3月13日午前～14日早朝
燃料不足	3月25日まで

東日本大震災における おいらせ町の津波浸水範囲

浸水範囲



出典:国土地理院技術資料(D1-No.588~No.593)平成23年東日本大震災2.5万分1浸水範囲概況図(D1-No.691)平成23年東日本大震災10万分1浸水範囲概況図

地震対策 地震発生!そんなときどうする

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1~2分

3分

5分

10分
数時間
3日

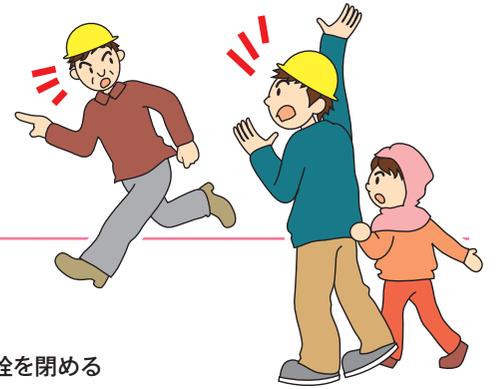
最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- すぐに火を消せるときは火を消す
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 非常時持出品を準備する

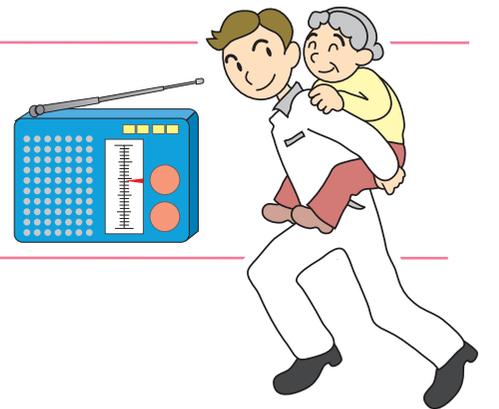


みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- | | | |
|-------------|------------------------------------|------------------------|
| ●隣近所に声をかけよう | ●要配慮者の安全確保 | ●隣近所で助け合う |
| | ●行方不明者はいないか | ●ケガ人はいないか |
| ●出火防止 初期消火 | ●漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める | |
| | ●消火器を使う | ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく |

ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる
- 災害・被害情報の収集
- 余震に注意する
- 避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 救出・救護活動 ●無理な行動はやめよう
- 助け合いの心が大切 ●壊れた家に入らない

屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウやショーケースなどから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。



集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などがいないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に近づかない。



車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



大雨（洪水・土砂災害）



大雨(洪水・土砂災害)について

大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみこんだ水分などが起因となり、大きな災害に発展する場合があります。事前にその災害のメカニズムを理解し、身近に起こりえる災害に対応しましょう。

川の氾濫

- 21～29ページに表示している奥入瀬川及び明神川の浸水想定は、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示したハザード情報です。浸水想定区域内にいる方は、20ページの警戒レベルに応じた避難行動をとりましょう。
- 浸水ランクの目安 1,000年に一度の規模の大雨を想定(奥入瀬川流域の12時間総雨量303mm)(明神川流域の24時間総雨量529mm)

5.0m 以上の区域	2階の屋根まで浸水する程度
3.0～5.0m 未満の区域	2階が浸水する程度
0.5～3.0m 未満の区域	1階が浸水する程度
0.5m 未満の区域	大人の膝までつかる程度



土砂災害

土砂災害の前ぶれ現象

・雨に注意しましょう

土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

・前ぶれ現象に注意しましょう

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況に気付いた場合には、ただちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、役場などの関係機関に連絡してください。

日ごろから自分の住んでいる周りや避難場所までの経路に「土砂災害(特別)警戒区域」があるか、21～29ページのハザード情報で確認しましょう。

「土砂災害(特別)警戒区域」の中、または付近にいる方は、20ページの警戒レベルに応じた避難行動をとりましょう。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



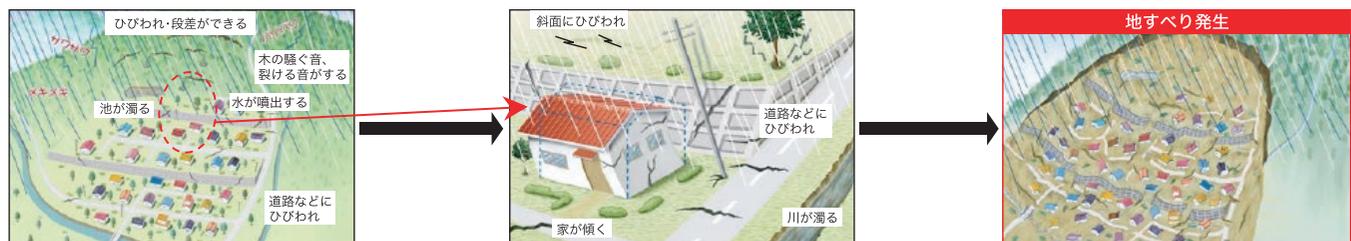
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいので、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。

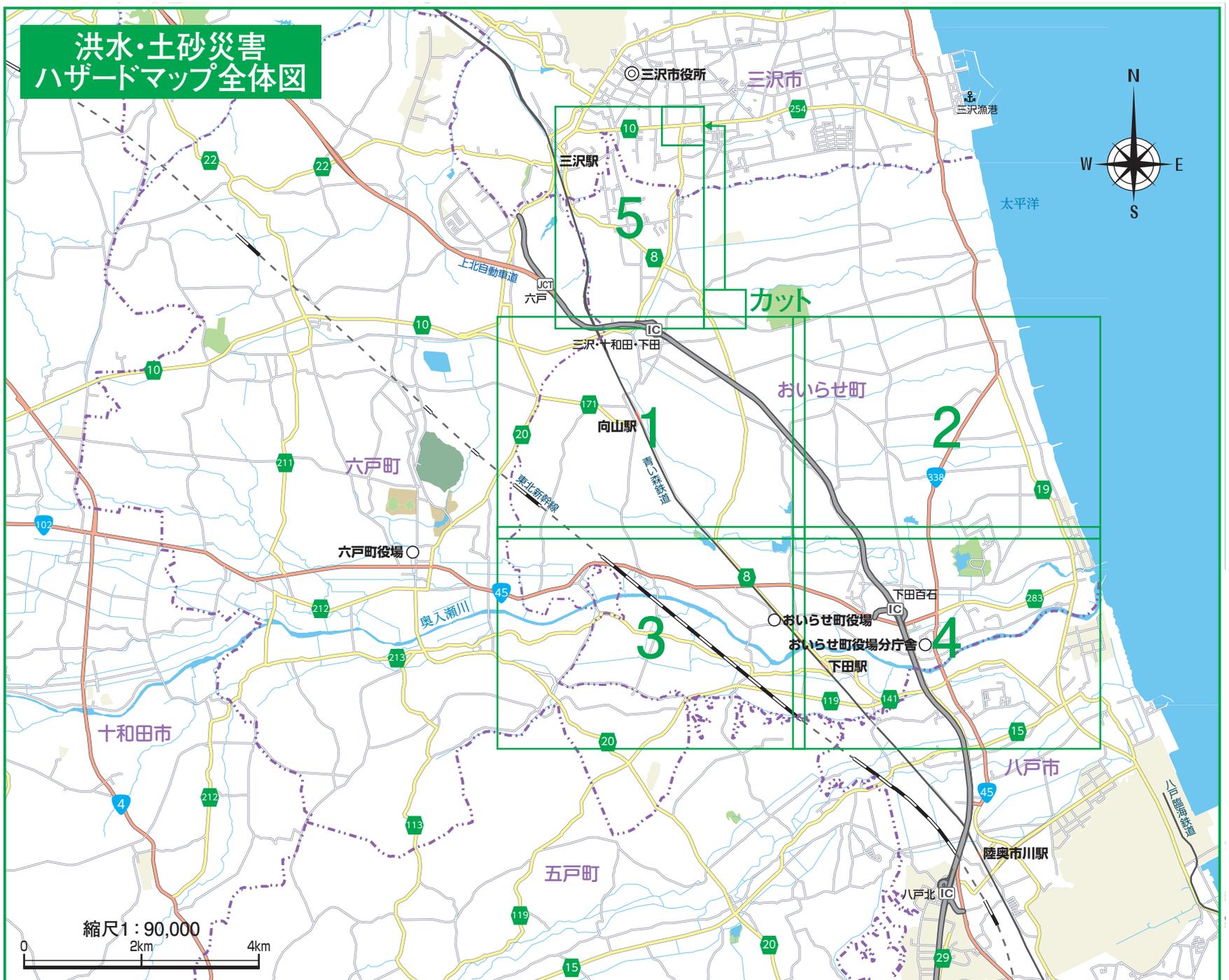


※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

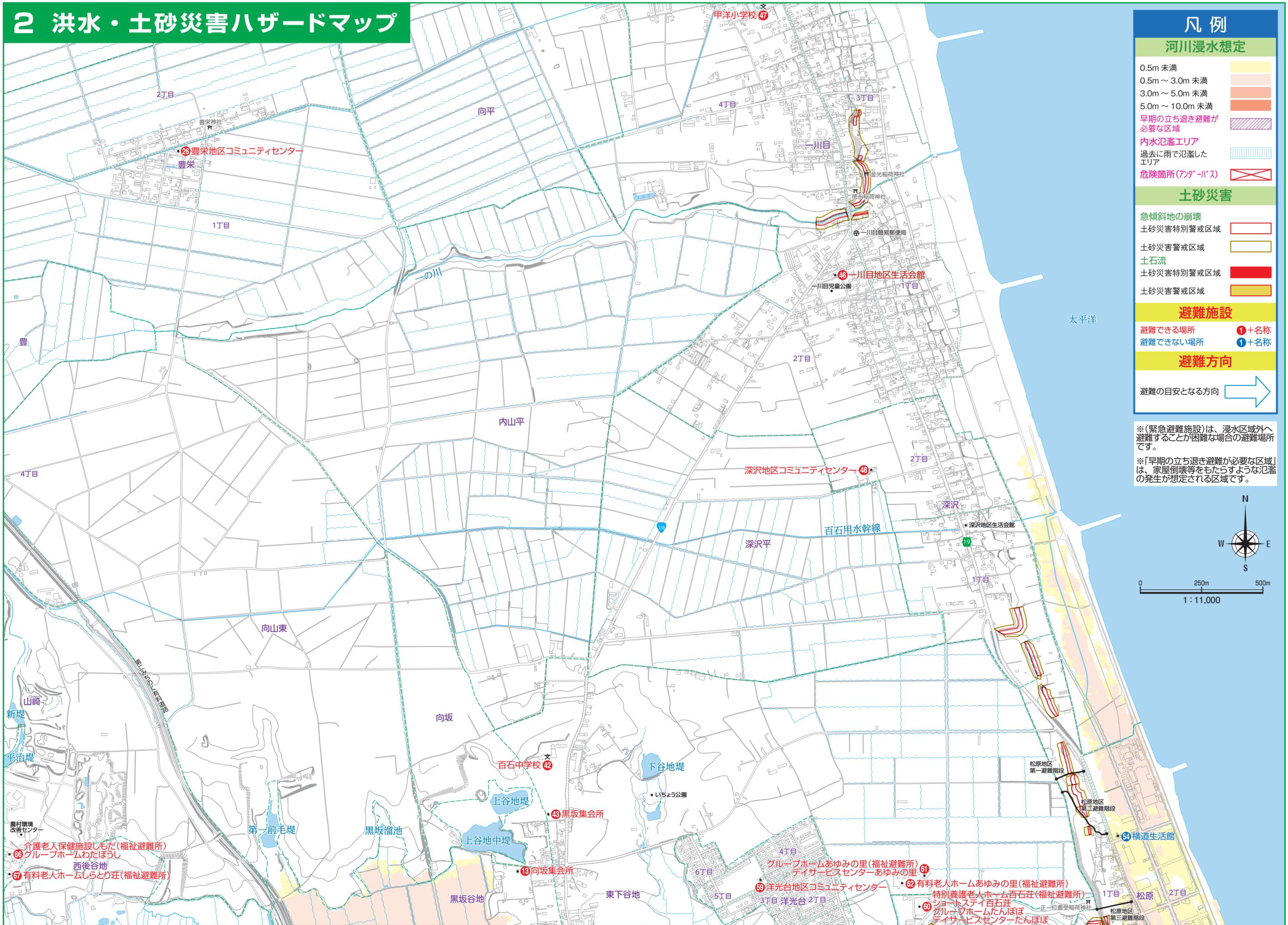
5段階レベルを用いた防災情報

水害・土砂災害については、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報が、下記の通り5段階に整理されました。避難情報が発令されたら、21～29ページのハザード情報を参考に、すぐ避難しましょう！

警戒レベル	避難行動	気象等情報		避難情報		
		洪水浸水区域	土砂災害警戒区域			
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	氾濫発生情報等	大雨特別警報等	災害発生情報	おいらせ町発令	
警戒レベル4 (危険な場所から 全員避難)	速やかに避難場所へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 ※ 特に「早期の立ち退き避難が必要な区域(家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域)」においては、早期かつ確実な避難が重要です。	氾濫危険情報等	土砂災害警戒情報等	避難勧告 避難指示(緊急)		
警戒レベル3 (危険な場所から 高齢者等は避難)	避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	氾濫警戒情報 洪水警報等	大雨警報等	避難準備 ・高齢者等避難開始		
警戒レベル2	避難に備え、防災マップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	氾濫注意情報 洪水注意報等	大雨注意報等			気象庁発表
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報				



2 洪水・土砂災害ハザードマップ



凡例

河川浸水想定

- 0.5m 未満
- 0.5m ~ 3.0m 未満
- 3.0m ~ 5.0m 未満
- 5.0m ~ 10.0m 未満
- 10.0m 以上
- 早期の立ち退き避難が必要な区域
- 内水氾濫エリア
- 過去に雨で氾濫したエリア
- 危険箇所(アガ-ハス)

土砂災害

- 急傾斜地の崩壊
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土石流
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

避難施設

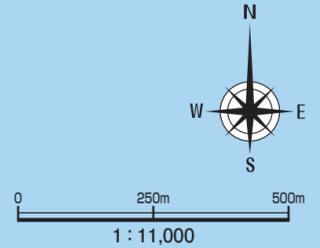
- 避難できる場所
- 避難できない場所

避難方向

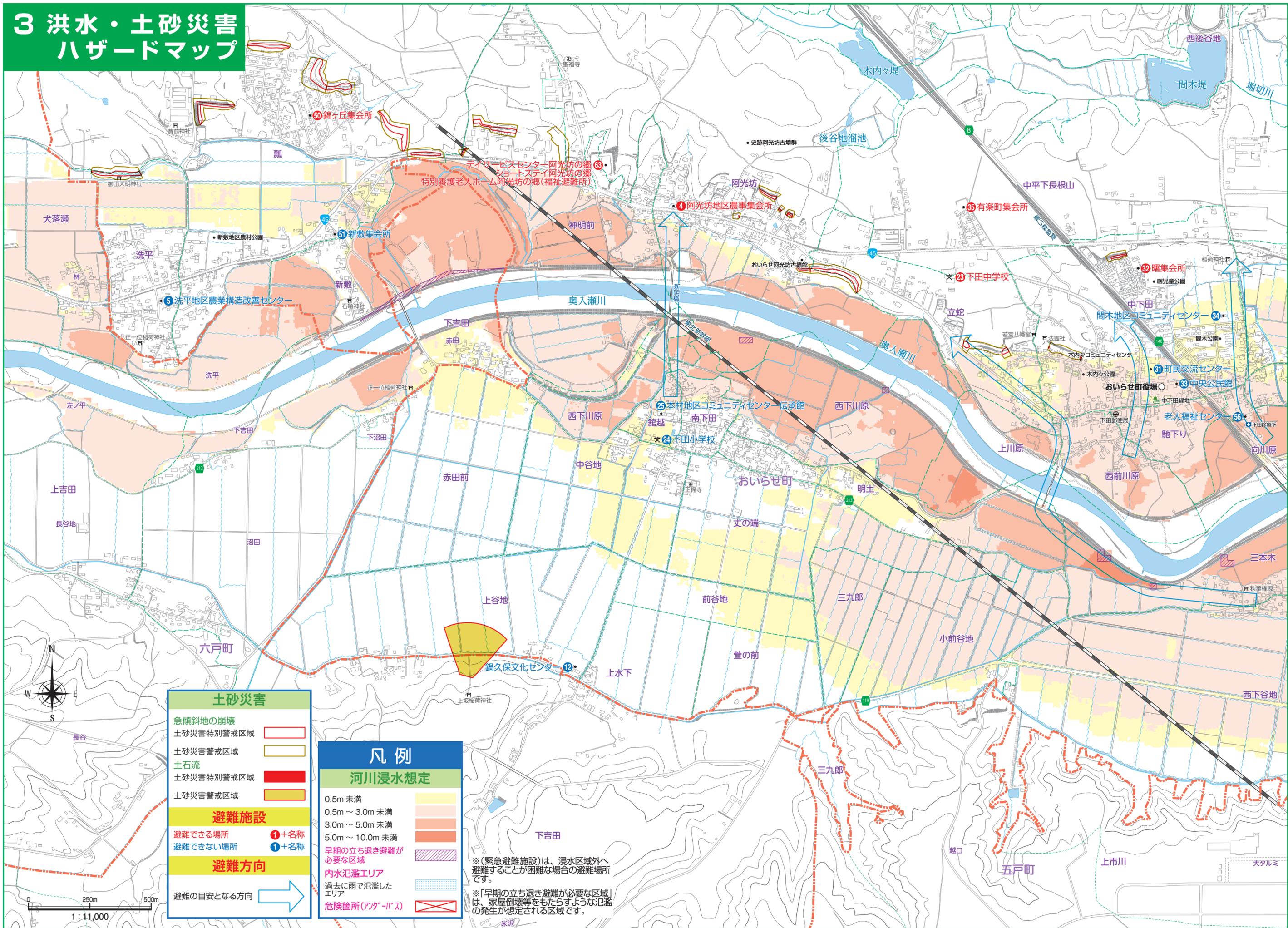
避難の目安となる方向

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。

※「早期の立ち退き避難が必要な区域」は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域です。



3 洪水・土砂災害 ハザードマップ



土砂災害

- 急傾斜地の崩壊
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土石流
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

避難施設

- 避難できる場所 ①+名称
- 避難できない場所 ②+名称

避難方向

- 避難の目安となる方向

凡例

河川浸水想定

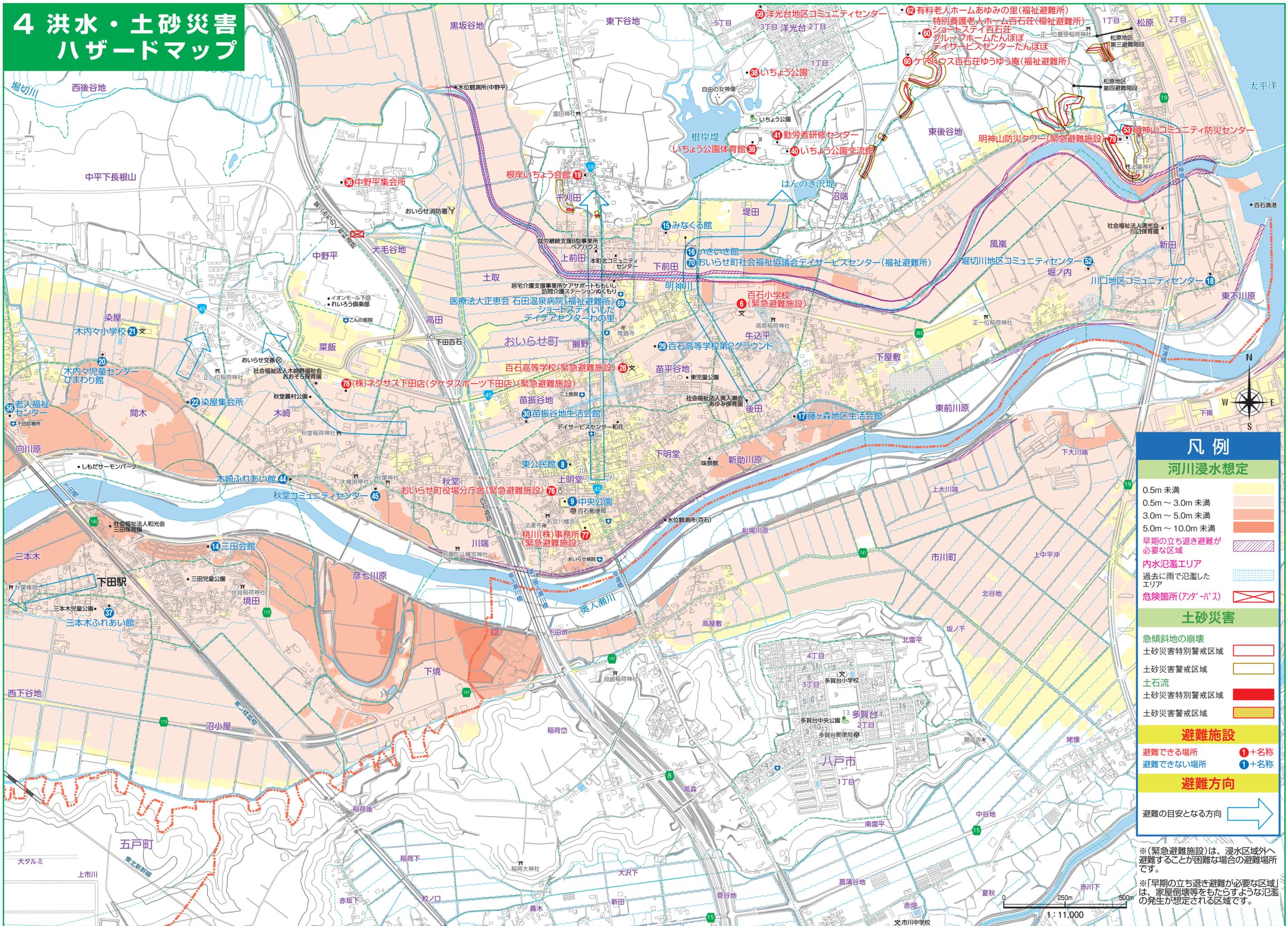
- 0.5m 未満
- 0.5m ~ 3.0m 未満
- 3.0m ~ 5.0m 未満
- 5.0m ~ 10.0m 未満

- 早期の立ち退き避難が必要な区域
- 内水氾濫エリア
- 過去に雨で氾濫したエリア
- 危険箇所(アンダーパス)

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。

※「早期の立ち退き避難が必要な区域」は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域です。

4 洪水・土砂災害 ハザードマップ



凡例

河川浸水想定

- 0.5m 未満
- 0.5m ~ 3.0m 未満
- 3.0m ~ 5.0m 未満
- 5.0m ~ 10.0m 未満
- 早期の立ち退き避難が必要な区域
- 内水氾濫エリア
- 過去に雨で氾濫したエリア
- 危険箇所(アンダーパス)

土砂災害

- 急傾斜地の崩壊
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土石流
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

避難施設

- 避難できる場所
- 避難できない場所

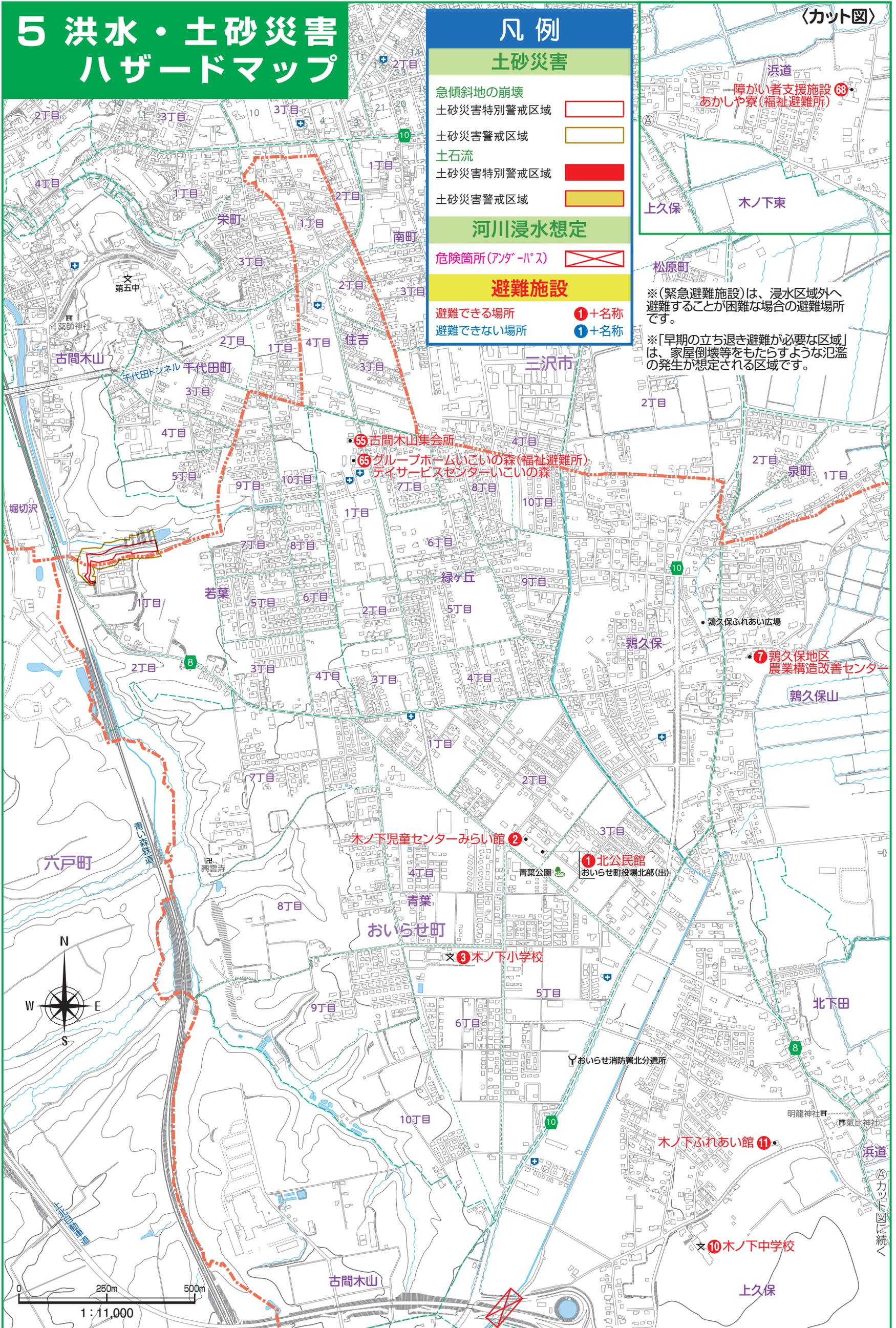
避難方向

- 避難の目安となる方向

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。

※「早期の立ち退き避難が必要な区域」は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域です。

5 洪水・土砂災害 ハザードマップ



凡例

土砂災害

- 急傾斜地の崩壊
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土石流
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

河川浸水想定

- 危険箇所(アンダーパス)

避難施設

- 避難できる場所 ①+名称
- 避難できない場所 ①+名称



松原町

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。

※「早期の立ち退き避難が必要な区域」は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域です。

三沢市

2丁目 泉町 1丁目

7 鶏久保地区
農業構造改善センター

鶏久保山

鶏久保

1 北公民館
おいらせ町役場北部(出)

青葉公園

木ノ下児童センターみらい館 2

おいらせ町

文 3 木ノ下小学校

おいらせ消防署北分遣所

北下田

8

木ノ下ふれあい館 11

明龍神社 戸氣比神社

浜道

力

10 木ノ下中学校

上久保

その他の災害（ため池決壊・火山災害）



ため池ハザードマップについて

このマップは、農業用ため池が大雨や地震等の災害により、万が一にも堤が壊れ、皆さんの地域にため池の貯水が流出した場合を想定して作成したものです。

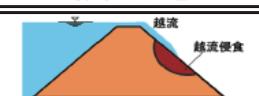
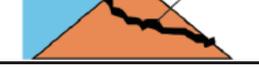
豪雨や大地震時には特に注意し、浸水想定区域で居住または作業を行っている方は、速やかに避難が必要です。

ため池の貯水は、流出してしまうと徐々に水は引きますが、ため池の周辺には沢や川があるため、継続して雨が降っている場合は完全に水が引くまで避難してください。

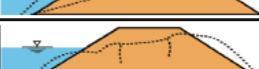
万一、安全な場所に避難できない場合でも、生命を守る最低限の行動として、近くで周囲の建物より比較的高い建物（鉄筋コンクリート等の堅固な建物）の2階以上に避難するようにしてください。

【ため池決壊のメカニズム】

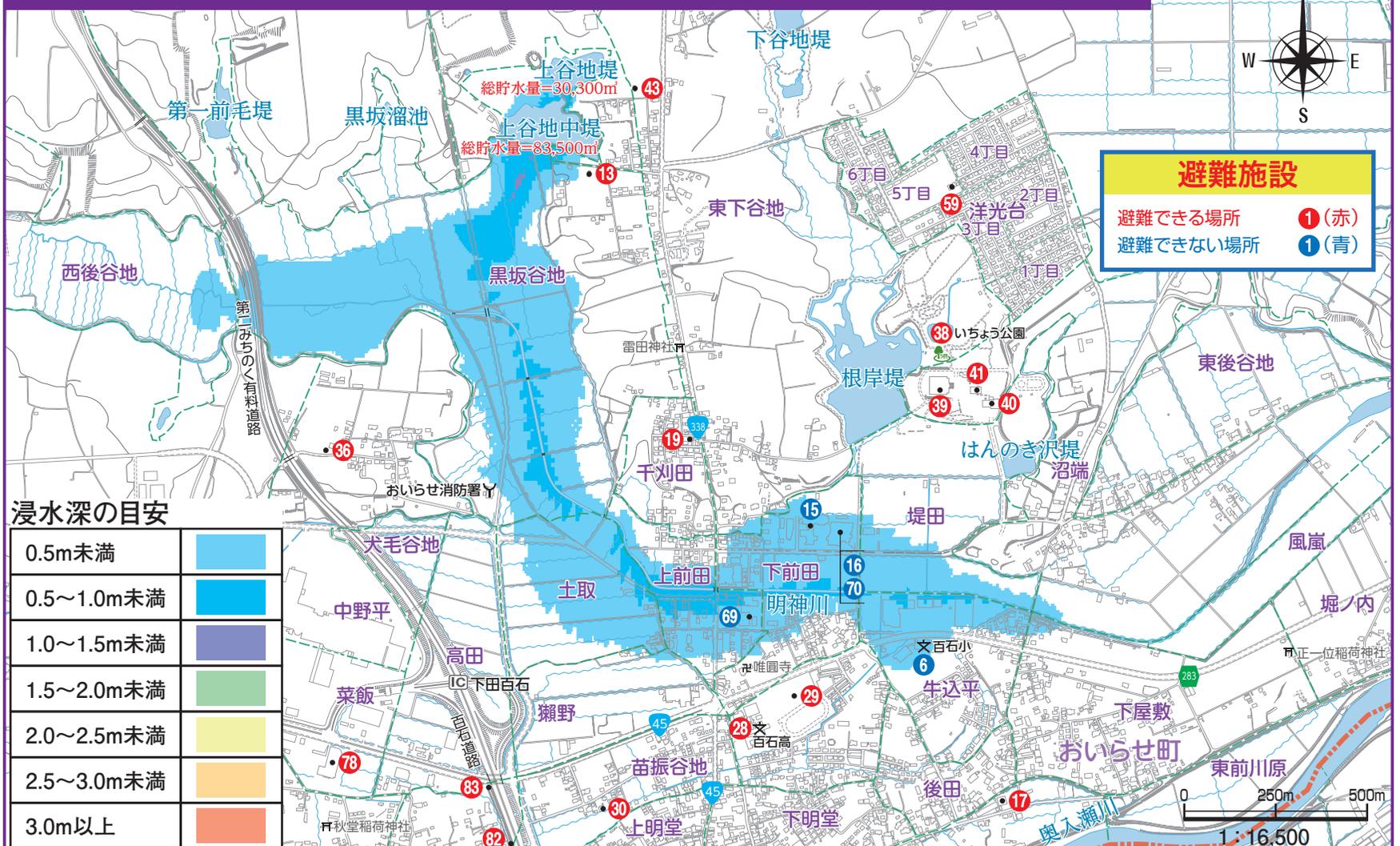
○豪雨によるため池の被災形態

区分	被災形態	被災メカニズム
越流破壊		豪雨により、貯水位が急激に上昇し、堤体を越えて流れ出すと、下流斜面を流下することによって、破壊する可能性がある。 また、貯水位の上昇により、堤体内の水圧も上昇し、強度が低下して破壊する可能性がある。
すべり破壊		貯留した水と降雨が堤体の中に浸透して、堤体内部の水分量が増加し、堤体の法面部の強度が低下することによって、法面部ですべりが発生し破壊する可能性がある。
浸透破壊		堤体内が劣化して、水を遮る機能が低下すると、貯水位が上昇した時に堤体の中の水圧も上昇して強度が低下し、破壊する可能性がある。 また堤体内に上流から下流に向かう水みちが発生し破壊する可能性がある。

○地震によるため池の被災形態

区分	被災形態	被災メカニズム
クラック		堤体の頂部などにクラック(亀裂)が発生する可能性がある。 堤体の上下流方向に生じるクラック(亀裂)は水みちとなることがあり、特に注意が必要である。
沈下		堤体の形状をほぼ保ち、クラック(亀裂)などを伴いながら堤体が沈下する可能性がある。多くは軟らかい地盤で発生している。
斜面崩壊		堤体法面の上部が沈下し、下部がはらんで変形が生じる可能性がある。
斜面すべり		地震動により堤体の法面にすべりが発生する可能性がある。
崩壊		堤体や地盤が大きく変化し、崩壊する可能性がある。決壊に至ることが多く、堤体や基礎地盤の液状化によるものと考えられる。

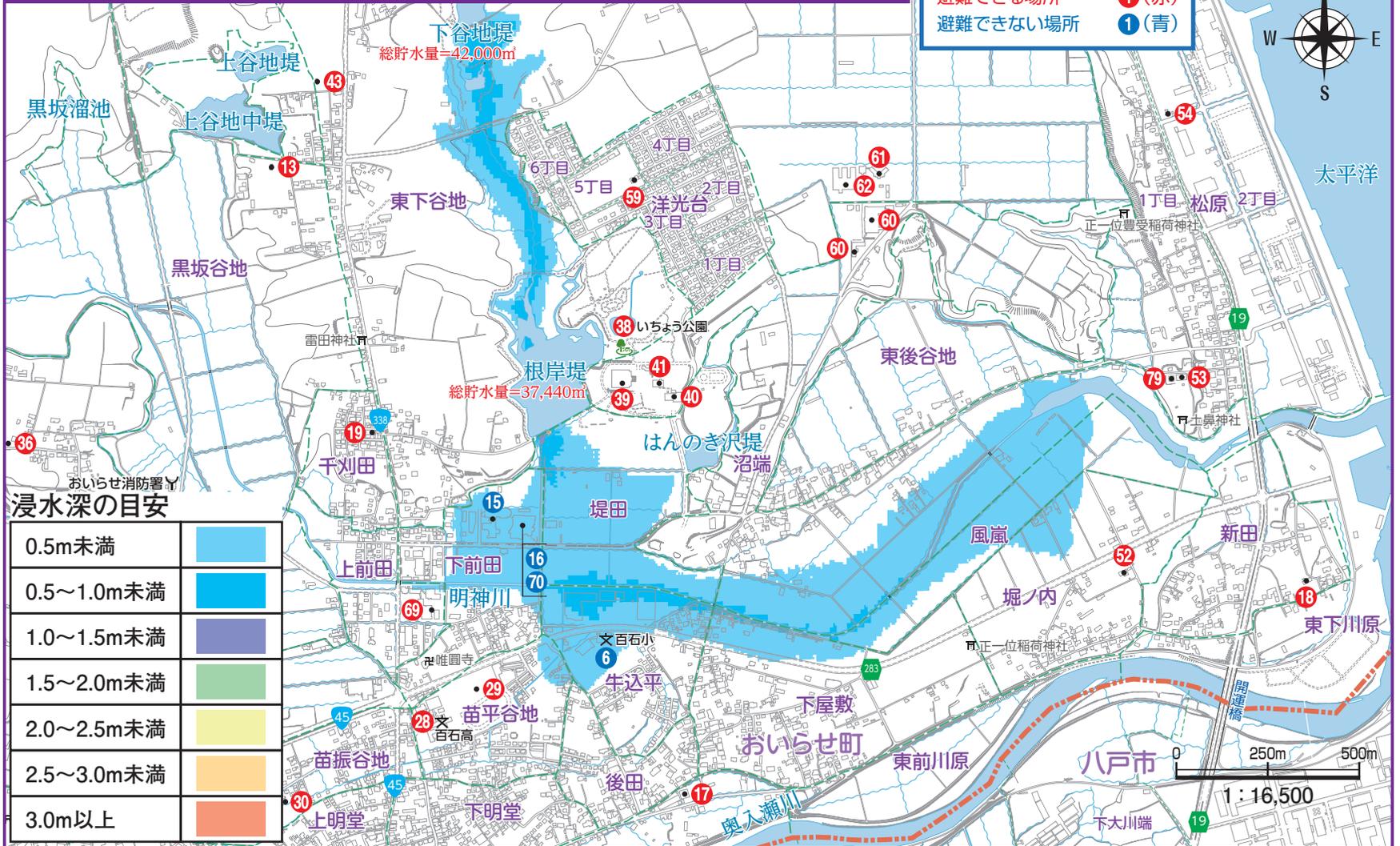
上谷地堤・上谷地中堤決壊シミュレーション



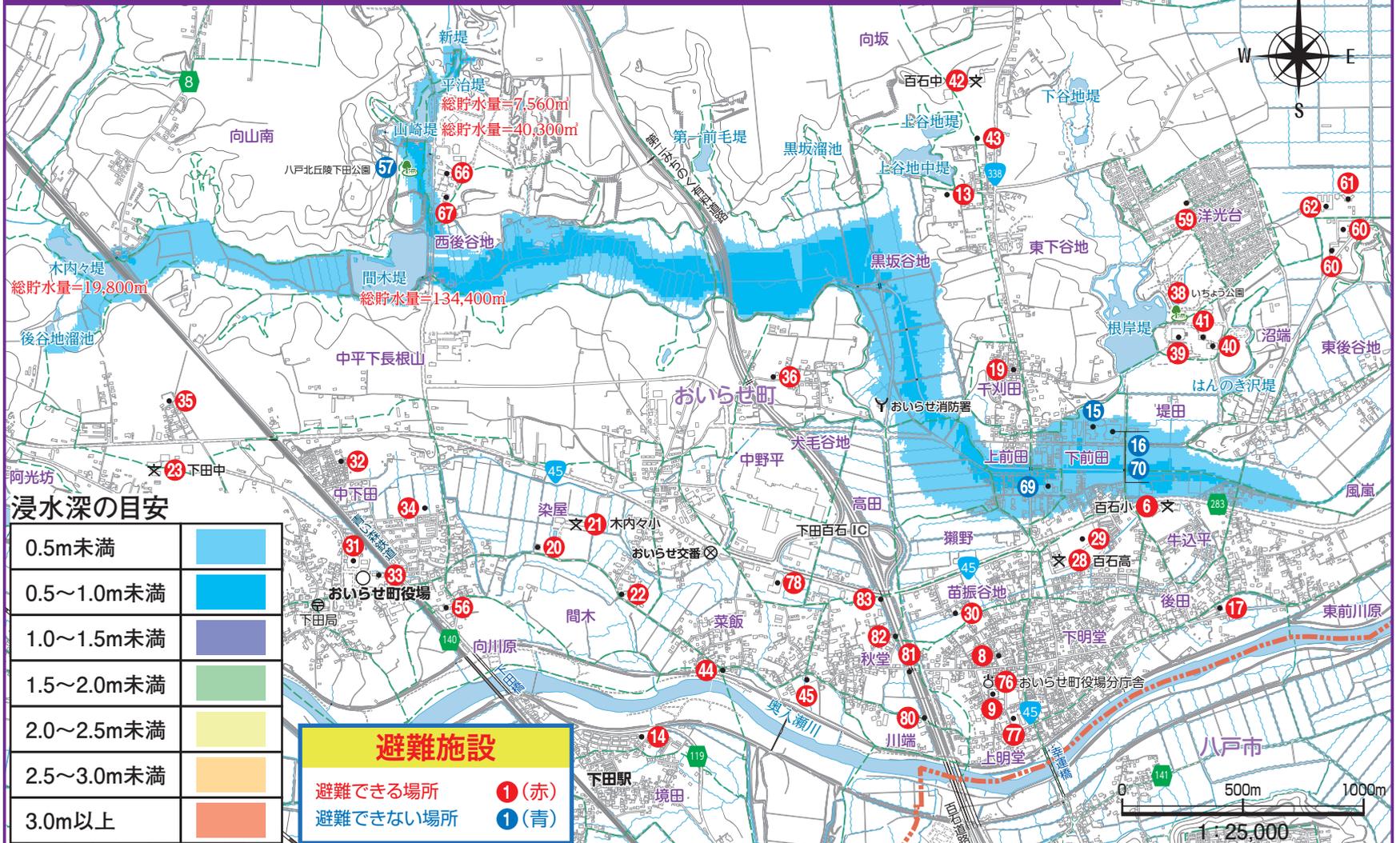
下谷地堤・根岸堤シミュレーション

避難施設

- 避難できる場所 ① (赤)
- 避難できない場所 ② (青)



木内々堤・山崎堤・間木堤シミュレーション



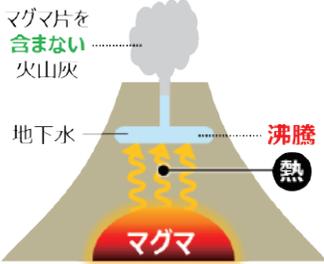
火山ハザードマップについて

町は、令和元年6月3日に、十和田火山の火山災害警戒区域に指定されました。

火山災害警戒区域とは、火山が爆発した場合に、住民等の生命又は身体に被害が生ずるおそれがあり、被害防止のため、警戒避難体制を特に整備すべき地域として、国が指定するものです。

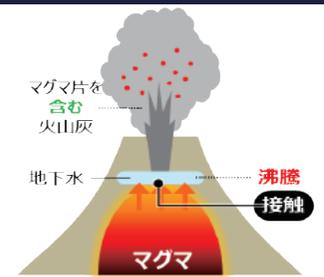
【火山の噴火の種類】

水蒸気噴火



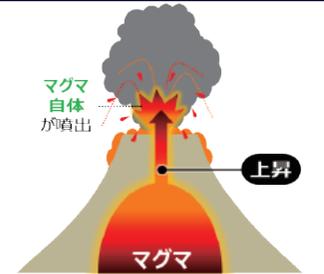
地表近くにある地下水がマグマからの熱で温められて水蒸気となり、その圧力で一気に爆発する現象です。

マグマ水蒸気噴火



上昇してきたマグマが地下水にふれて水蒸気とともに噴出する現象です。

マグマ噴火



地下から上昇してきたマグマ自体が地表に噴き出す現象です。

【噴火により起こる現象】

大きな噴石

爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる直径約50cm以上の大きな岩石は、風の影響を受けずに火口から弾道を描いて短時間で落下し、建物屋根を打ち破るほどの破壊力を持っています。

火砕流・火砕サージ

高温の火山灰や岩塊、空気や水蒸気が一体となって急速に山体を流下する現象を火砕流といいます。中でもガス成分が多く、土石含有率の低い高度かつ希薄な流れを火砕サージと呼びます。破壊力が大きく極めて恐ろしい火山現象です。

降下火砕物

噴火による直径2mm以上の固形物を小さな噴石(火山れき)、直径2mm以下のものを火山灰といい、総称して、降下火砕物といいます。粒径が小さいほど遠くまで風に流され降下し、社会生活に深刻な影響を及ぼすことがあります。

溶岩流・溶岩ドーム

噴出したマグマが流下・定置する現象を溶岩流といいます。そのうち、マグマが火口上に盛り上がったものを溶岩ドームと呼びます。溶岩ドームが崩壊すると、火砕流が発生することがあります。

降灰後の土石流

火山噴火により噴出された岩石や火山灰が堆積しているところに大雨が降ると土石流や泥流が発生しやすくなります。これらの土石流や泥流は、高速で斜面を流れ下り、下流に大きな被害をもたらします。

融雪型火山泥流

積雪期の噴火に伴う火砕流等の熱によって斜面の雪が融かされ大量の水が発生し、周辺の土砂や岩石を巻き込みながら高速で流下する現象です。流下速度は時速60kmを超えることもあり、大規模な災害を引き起こしやすい火山現象です。

【十和田火山の融雪型火山泥流】

町に最も影響があると考えられる噴火現象が、十和田火山の融雪型火山泥流です。積雪期、融雪期に噴火し、大規模火砕流が発生すると、発生後3～6時間で、奥入瀬川に沿って泥流が流下してくる可能性があります。

下図および34ページのハザード情報は、実績積雪データと西暦915年噴火時の毛馬内火砕流の到達範囲を参考に、2年に1度程度の最大積雪深時に泥流が発生する場合を想定したものです。

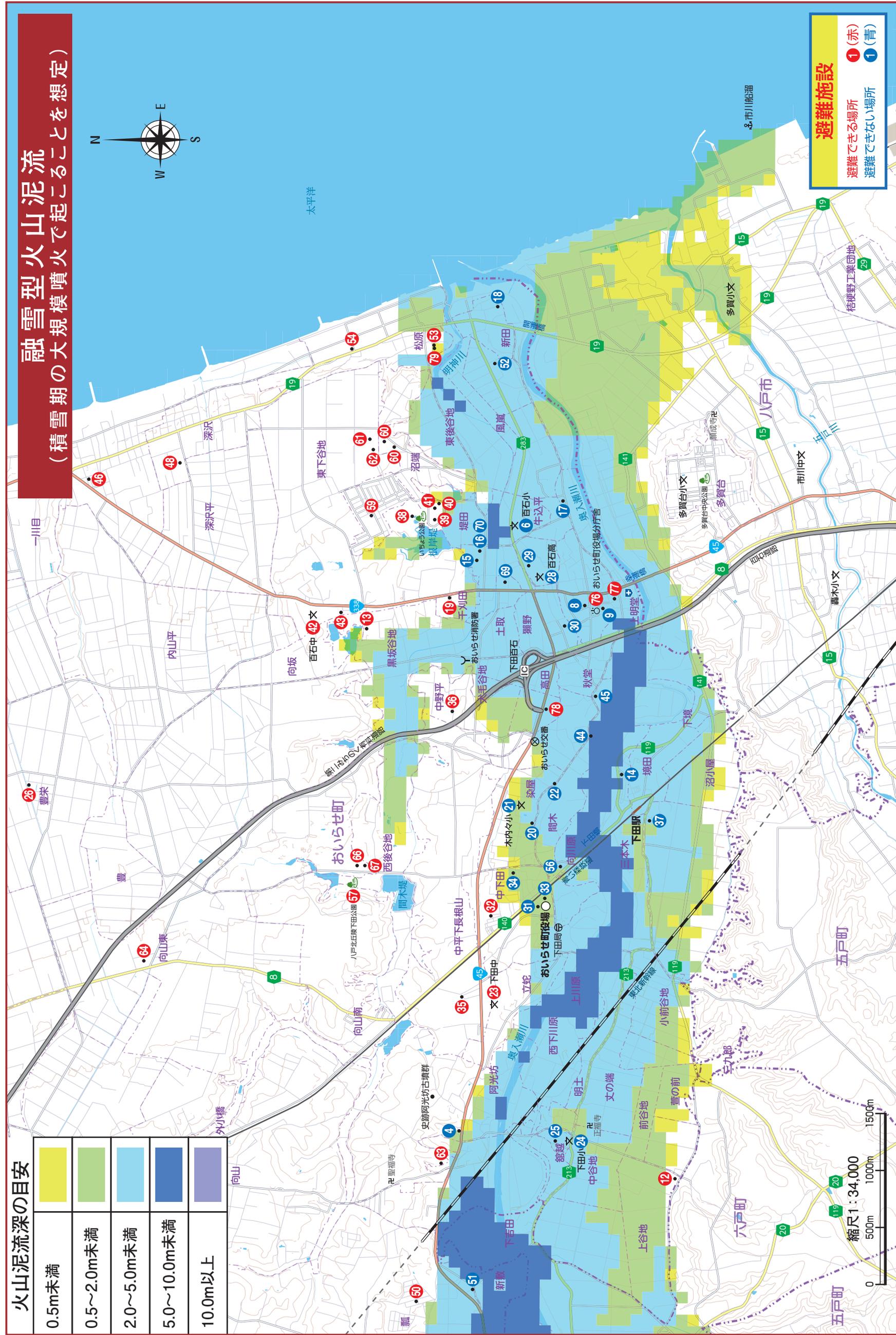
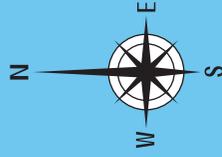


十和田火山防災協議会「十和田火山災害想定影響範囲図」より抜粋

火山泥流深の目安

0.5m未満	
0.5~2.0m未満	
2.0~5.0m未満	
5.0~10.0m未満	
10.0m以上	

融雪型火山泥流 (積雪期の大規模噴火で起こることを想定)



避難施設

避難できる場所 **1** (赤)

避難できない場所 **1** (青)

防災情報収集方法

気象庁

・ <http://www.jma.go.jp/>

青森地方気象台

・ <https://www.jma-net.go.jp/aomori/>

国土交通省「防災情報提供センター」

・ <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

国土交通省「川の防災情報」

・ <https://www.river.go.jp/>
・ 携帯電話から <http://i.river.go.jp/>

おいらせ町ホームページ

・ <http://www.town.oirase.aomori.jp/>

青森県河川砂防情報提供システム

・ <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>

青森県土砂災害警戒情報システム

・ <http://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/>

青森県土砂災害警戒区域等マップ

・ <http://www.sabomap.jp/aomori/>

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルとは？

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音 171-1-被災地の方の電話番号

伝言の再生 171-2-被災地の方の電話番号

伝言内容(時間) 1伝言あたり30秒以内

伝言保存期間 災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで

伝言蓄積数 1電話番号当たり20伝言まで

利用可能電話 加入電話、INSネット(ダイヤル式を除く)、
公衆電話、ひかり電話(ダイヤル式を除く)

防災関係機関連絡先

おいらせ町役場	0178-56-2111(代)
おいらせ消防署	0178-56-2525
おいらせ消防署北分遣所	0176-51-2170
三沢警察署	0176-53-3145
三沢警察署おいらせ交番	0178-56-3110

青森河川国道事務所	017-734-4521(代)
八戸国道出張所	0178-28-1613
三戸地方保健所	0178-27-5111(代)
上北地域県民局地域整備部	0176-23-4311
八戸海上保安部	0178-33-1222

おいらせ町防災安全マップ

令和2年8月

発行 おいらせ町 まちづくり防災課
おいらせ町中下田135-2
TEL 0178-56-2131
FAX 0178-56-4364

制作・著作 株式会社ゼンリン 八戸サービスセンター
八戸市大字廿三日町10番地
TEL 0178-43-3579
FAX 0178-43-9717

無断で複写、転載することをご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第807号-02412010H)」
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平29情使、第444-1482号)」

本文中の地図は、弊社2018年4月発行のおいらせ町住宅地図のデータをもとに作成しています。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かな情報も加えて制作しています。

作成には細心の注意をはらい、編集作業を行っていますが、データ量は膨大であり、日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また、目標物は見やすさを優先し、正式名称などを一部割愛して掲載しています。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。